

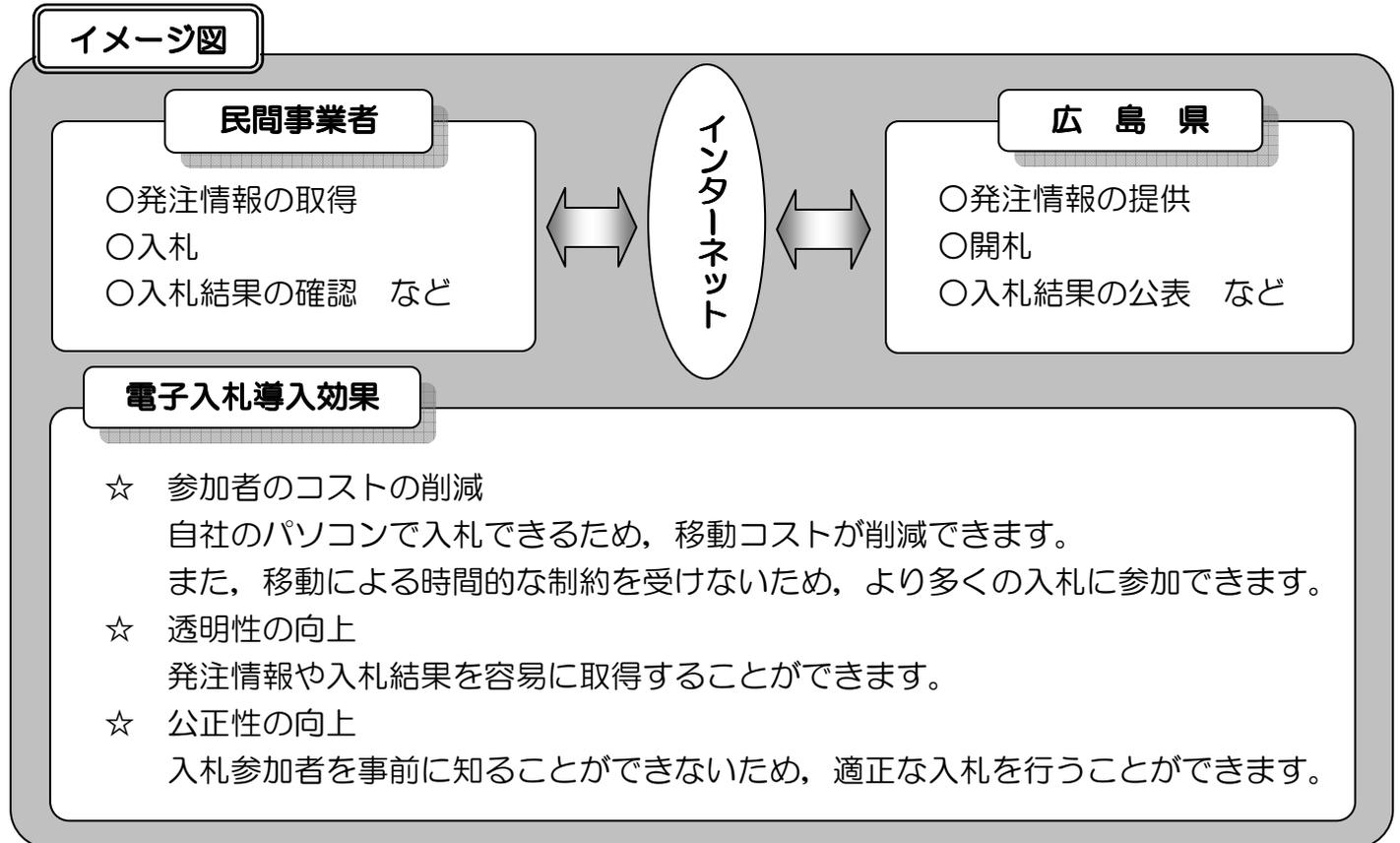
物品及び委託役務業務への電子入札の導入について（お知らせ）

平成23年8月 広島県会計管理部

広島県では、平成24年度から広島県（企業局及び病院事業局を除く。）の発注する物品及び委託役務業務について電子入札を導入する予定としています。

◎ 電子入札システムとは？

インターネットに接続したパソコンから入札を行うことができるシステムです。



◎ 電子入札導入スケジュール

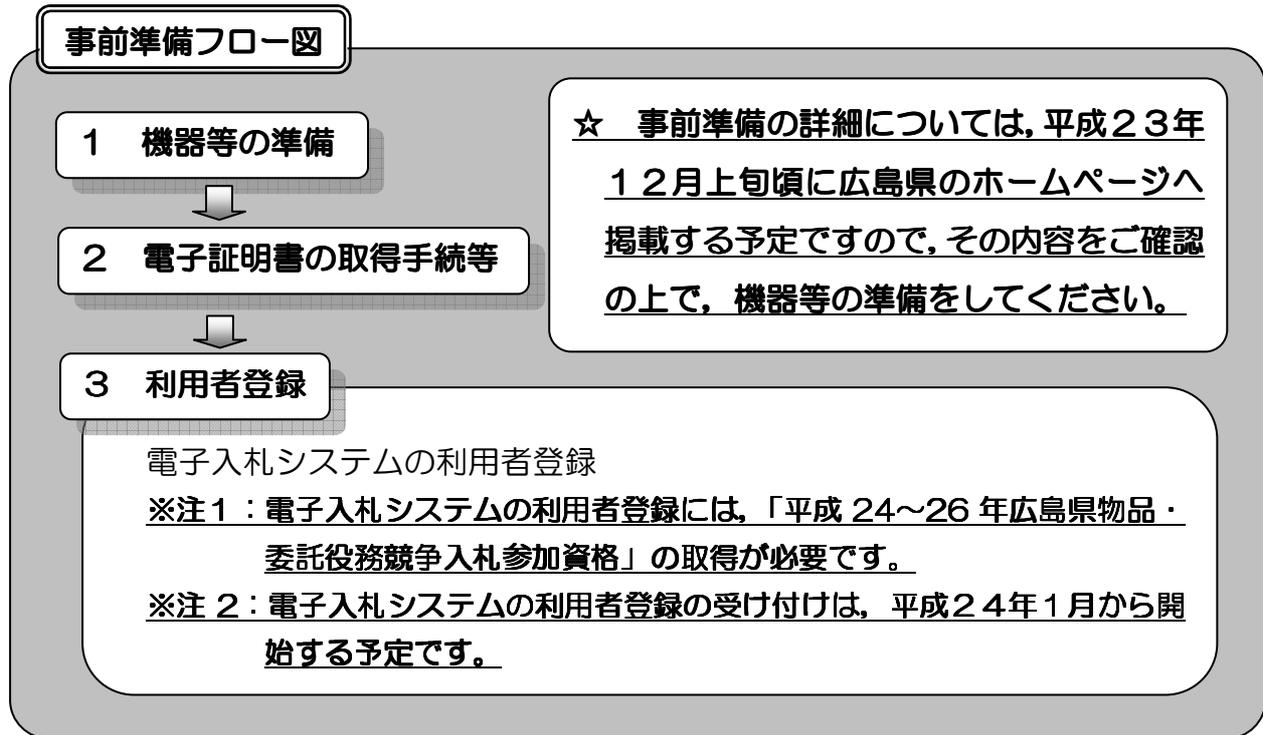
平成24年度から電子入札を体験して頂くためのテスト案件を実施した後に、本庁で発注する一部の案件について電子入札を導入し、実施状況に応じて、順次対象案件の拡大を図っていきます。

年度	対象業種	入札方式	対象案件数
24年度	物品調達	予定価格10万円以上の契約 (一般競争入札, 指名競争入札, 随意契約(見積合せ案件))	電子入札体験用のテスト案件実施後、一部の案件に導入
	委託役務業務	一般競争入札	
25年度		同上	最大で4,000件程度
26年度		実施年度中に適宜見直しを行い順次対象案件の拡大を図ります。	

※このスケジュールは予定であり、実施状況により変更となる可能性があります。

◎ 電子入札の事前準備

受注者側の電子入札に関する事前準備の手順については、概ね次のとおりとなります。



◎ 広島県の電子入札システム

広島県の電子入札システムは、国土交通省や他の自治体でも多く採用されている信頼性・汎用性の高い「電子入札コアシステム」を基に開発されています。

○ 電子入札コアシステムとは？

国土交通省が策定した「CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）地方展開アクションプログラム（全国版）」の趣旨に則り、公共発注機関での円滑な電子入札システムの導入を支援するために開発された複数の公共発注機関に適用可能な汎用性の高い電子入札システムのことです。

このお知らせの内容につきまして、ご不明な点やご質問などございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

広島県 会計管理部 会計総務課 契約企画グループ（担当：小西，山本）
電話 082-513-2315（ダイヤルイン）